

高分子凝集剤(液状) 及び 脱水補助剤(繊維系) 仕様書

品名	見積単位 [kg]	品質条件	用途	年間 使用予定 重量 [kg]	1回当り 発注予定 重量 [kg]
高分子凝集剤 (液状)	1 (液重量)	高効率スクリープレス汚泥脱水機用 ※ 下記 特記事項 参照	汚泥脱水機用	10,000	1,000
脱水補助剤 (繊維系)	1 (湿物重量)	高効率スクリープレス汚泥脱水機用 ※ 下記 特記事項 参照	汚泥脱水機用	6,000	600

【 共通 特記事項 】

- (1). 年間使用予定重量は施設の運転状況によって変動するため、あくまでも見込みの重量であることに注意すること。
- (2). 契約後、速やかに汚泥分析及びピーカーテスト等を実施し、最適な高分子凝集剤を選定すること。
- (3). 高分子凝集剤を選定後、速やかに化管法 SDS(安全データシート)を提出すること。
- (4). 品質管理された原材料を用い、製造工程及び製品についても品質管理されたものであること。
- (5). 高分子凝集剤が汚泥性状に適合していないと清流園担当者が判断した場合は、早急に汚泥試験を実施し対応すること。
- (6). 成分(溶剤を含む)が下記の法令に該当する場合、法に定める必要な措置を講じること。
 - ① 労働安全衛生法(名称等を通知すべき危険物及び有害物)
 - ② 消防法
 - ③ 毒物及び劇物取締法
 - ④ 危険物船舶運送及び貯蔵規則
 - ⑤ 海洋汚染防止法
 - ⑥ 化学物質排出把握管理促進法(化管法)
- (7). 関係する諸法令等を遵守すること。諸法令の適用及び運用は請負者の負担と責任において行うこと。
- (8). 品質不良が確認された場合は、清流園担当者の指示に従い無償にて速やかに取り替えるものとする。
- (9). 規格等が変更になった場合は、清流園担当者まで速やかに連絡し、SDSを再提出すること。
- (10). 納入後、速やかに請求書を送付すること。

【 高分子凝集剤 (液状) 特記事項 】

下記の銘柄とする。同等品も可とするが、その場合には、見積書の提出前に、高効率スクリープレス汚泥脱水機に対する継続して2年以上の納入実績書と選定試験報告書 及び SDS(安全データシート)を提出して、清流園の技術管理者の了承を得ること。

- (1). イズミブロック SGCL-6465H (住友重機械エンバイロメント㈱)
- (2). エバグロース LEC-601 (水ing㈱)
- (3). Zブロック ER-141 (㈱アセラ)

【 脱水補助剤 (繊維系) 特記事項 】

下記の銘柄とする。同等品も可とするが、その場合には、見積書の提出前に、高効率スクリープレス汚泥脱水機に対する継続して2年以上の納入実績書と選定試験報告書 及び SDS(安全データシート)を提出して、清流園の技術管理者の了承を得ること。

- (1). AKブロック 710S (浅野環境ソリューション㈱) … 令和3年3月末 販売終了
- (2). エバグロース U-700 (水ing㈱)